

生徒の皆様へ

旧ジオス生の優遇措置受講のご利用期日につきまして

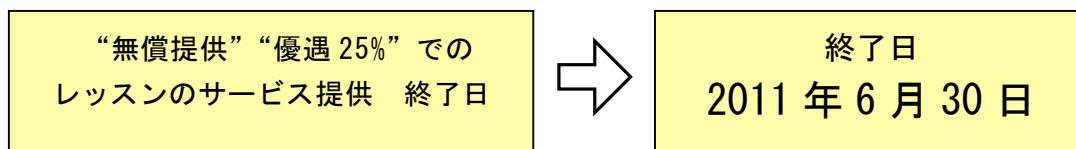
株式会社 生活考房

謹啓 平素は弊社の語学レッスンをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年4月の旧ジオス経営破綻に伴う事業承継から、まもなく1年が経過することとなります。弊社に債権引き受けの法的な義務はございませんが、これまで弊社の既存校舎および旧ジオスからの承継校舎に於いて、旧ジオスに支払ったレッスン料が少しでも無駄にならないよう、未消化債権相当分のレッスンを無償または優遇価格にてご提供してまいりました。

この4月末で1年間が経過致しますので、2011年6月30日を持ちまして、“無償提供”“優遇25%”でのレッスンのサービス提供を終了させていただくこととなりました。尚、2011年6月30日時点で未消化債権相当額が残っている受講中の生徒様については、レッスン料の50%割引優遇制度を適用いただくことで、引き続き未消化債権相当分のレッスン受講は可能となります。

詳細につきましては、各教室スタッフからご説明をさせていただきます。



◆◇2011年7月1日以降のご利用方法◇◆

| 現在のご受講状況 | 2011年7月1日以降 |
|-------------------------|--|
| “無償提供” 受講 “優遇25%” 受講 | 2011年6月30日迄に下記①②のいずれかをお選び頂き、所属校での手続きをお願いいたします。 ① 受講回数の多いコースへ変更頂き、2011年6月30日迄に債権相当分のレッスンを受講 ② “優遇50%”へ切り替え → 債権相当分のレッスンを受講頂く迄、50%価格で受講 |
| “優遇50%” 受講 | 引き続き、現在の契約内容でご受講いただけます。 |
| 未入会の生徒様 | 優遇措置でのご入会を終了させていただきます。ただし、以下の特典にて入会していただくことができます。 ① 入会金免除 ② 大人生：授業料一カ月分に相当する5Ptをプレゼント KIDS生：授業料一カ月分（週一回コース）を免除 |

今後も、英会話受講の機会をもつていただける環境を残し、更なるサービスの向上を目指してまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬白